電子保存された診療録等を用いた医薬品 の安全性に関する試行調査の概要



| 目的 | | 病院情報システム(電子カルテ等)及びDPCなどの電子医療情報の特性、副作用データ抽出条件の検討、抽出データを利用した解析を試行的に実施し、電子医療情報の二次利用の可能性を調査する。 | | | |
|----------------------------------|----|---|------------------------|--|--|
| 調査名 | | 病院情報システム調査 | DPC調査 | | |
| データソース | | 電子カルテデータ (診療録、オーダリングシステム、 レセプト等の統合システムから得ら れるデータ) | DPCデータ (レセプトデータを含む) | | |
| 調査テーマ (医薬品と副 作用の組み 合わせ) | 1. | 注射用抗菌薬/偽膜性大腸炎 | 注射用抗菌薬/偽膜性大腸炎 | | |
| | 2. | 注射用抗菌薬/スティーブンス・ジョンソン症候群 | _ | | |
| | 3. | スタチン系薬剤/横紋筋融解症 | _ | | |
| 調査対象期間 | | 平成19年1月1日~12月31日 | 平成19年4月1日~12月31日 | | |
| 方法 | | 病院情報システム調査、DPC調査ともに、調査対象期間に調査対象 薬の処方歴がある患者を各データソースから特定し、対象者とする。 また、それぞれの調査テーマごとにケース特定基準を設け、ケースを 各データソースから特定し、集計・解析を実施する。 | | | |
| 調査実施施設 独立行政法人国立病院機構 東京医療センター | | | | | |

病院情報システム調査 テーマ1の方法(抜粋)



対象者選択基準

- ・平成19年1月1日~12月31日に入院を開始した患者
- ・入院時点で年齢20歳以上の患者
- ・入院中に調査対象薬(抗菌薬(注射))の処方歴がある患者

ケース特定基準(偽膜性大腸炎):条件式(1 OR 2 OR 3) AND(4)

- 1 対象期間内に該当する診断名(偽膜性大腸炎、偽膜性腸炎 /確定病名のみ) 有
- 2. 培養試験の結果で*C. diffcile*菌が同定(抗原反応陽性)
- 3. 対象期間内にバンコマイシン内服処方歴・有
- 4. 調査対象薬①の処方開始日~終了日+3日の間に、診断日 (基準1)、培養検査オーダー日(基準2)、バンコマイシン 内服処方開始日(基準3)が含まれる。

病院情報システム調査 テーマ1の結果 (抜粋)



表1調查対象者数(単位:人)

| 対象者数 |
|-------|
| 7,259 |

表2ケース人数と発生割合

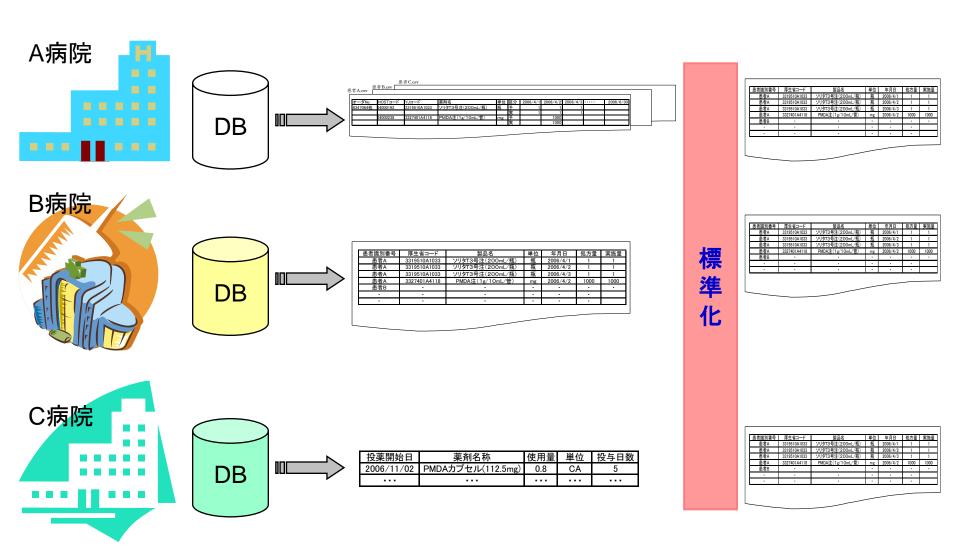
| ケース | 発生人数 | 発生割合 (%) | |
|--------|------|-------------|--|
| 偽膜性大腸炎 | 55 | 0.76 | |

表3 注射用抗菌薬による偽膜性大腸炎 ケース判定基準該当者人数

| ケース判定基準 | | | | |
|----------------------------|--|-----------------------------|----|----------------------------|
| 偽膜性大 腸炎 の診断 (33人) | C. difficile 菌 抗体検査 陽性 (42人) | バンコマイ シン の内服 (18人) | 人数 | ケース人 数に おける割 合(%) |
| • | • | • | 9 | (16) |
| • | • | | 12 | (22) |
| • | | • | 4 | (7) |
| • | | | 8 | (15) |
| | | • | 4 | (7) |
| | • | | 17 | (31) |
| | | • | 1 | (2) |
| | | | 55 | (100) |

病院情報システムのデータを統合して使用するには



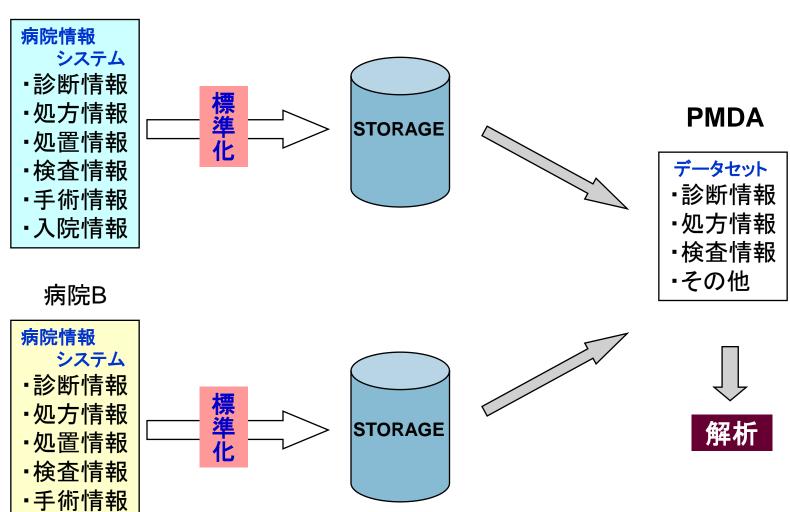


将来的に目指す仕組み



病院A

·入院情報



FDAの取り組み(1)



Vioxx問題等医薬品の安全性、FDAの安全対策に関する懸念増大

米国アカデミー医学研究所(IOM)によるFDAの安全対策のレビュー

THE FUTURE OF DRUG SAFETY: PROMOTING AND PROTECTING THE HEALTH OF THE PUBLIC (2007年3月)

The Sentinel Initiative

National Strategy for Monitoring Medical Product Safety

May 200





Department of Health and Human Services U.S. Food and Drug Administration Office of Critical Path Programs www.fda.gov/oc/initiatives/criticalpath/

FDA改革法(FDAAA)及び第4次ユーザーフィー法(PDUFA IV)施行

FDA センティネル・イニシアティブの発表(2008年5月)

<骨子>

- ▶ 複数の情報源から得られた医療データのリンク、解析を可能とするため、異なる情報源へのアクセス確保、市販後リスク同定、解析システムの構築
- ▶2010年7月1日までに2500万人、2012年7月1日までに1億人のデータへの アクセス確保
- > 公的団体、学会、民間団体との密接なパートナーシップ

FDAの取り組み(2)



<センティネルの概要>

- ▶能動的な電子安全監視システムを開発する
 - ▶医療製品の市販後パフォーマンス(有効性・安全性)に関するFDAの監視能力を強化する。
 - ▶既存の安全性監視システムに置き換わるものではなく、これを増加・充実させるもの。
 - →データ保有組織(保険請求DBを有する保険会社、電子診療録を有する者など)との連携・協力により、FDAによる既存の自動化保健医療データへのアクセスを可能とする。
- ▶データは、既存のファイアウォール内においてデータ所有者に 留まる。
- →データ所有者が、FDAやその他のリクエストに基づき、データベースの解析を行う(外注も可)。
 - ▶FDAは、解析結果のサマリーをレビュー
 - ▶厳格な個人情報保護とデータセキュリティー

PMDAの今後の取り組み



▶レセプトデータ、DPC

- ▶市販の小規模レセプトデータを利用。
- ▶試行調査の結果を踏まえて、レセプトデータの特徴及びその限界、どのような分析に活用できるかについて検討。

▶病院情報システム

- ▶複数の医療機関の協力を得て、病院情報システムから得られる標準化された データから、安全性評価に必要な情報の抽出を試行。
- ▶病院情報システムの特徴、限界、活用のために必要な事項等について検討。

▶海外DB

- ▶欧米の既存のDBを利用し、安全性評価のために必要なDBの要件について調査。
- ▶海外規制当局の動向を調査。 □ FDA, EMEA等の情報交換、協力の推進

➤副作用情報DB

▶副作用が疑われる症例報告に関する情報(ラインリスト)の公表項目、方法の見直し。研究者等による解析が可能となる公表方式へ。

▶使用成績調査

▶使用成績調査の結果のフィードバックや安全対策への一層の活用のための方策 (データベース化を含む)を今後の市販後調査体制の動向を踏まえ検討。



ご清聴ありがとうございました